

ISO/TC 324 (シェアリングエコノミー)

第4回国際会議 (Zoom 開催) レポート

シェアリングエコノミーの国際規格を開発する ISO の専門委員会 TC 324 (シェアリングエコノミー) の第4回国際会議が 2020 年 12 月に Zoom で開催されました。第4回国際会議は、コロナウイルス拡大の状況により、前回に引き続きオンラインでの開催となりました。会議は、12月7日～11日の中の全4日間、日本時間で夜10時から深夜1時まで開催され、日本、カナダ、アメリカ、中国、フランス、イタリア、シンガポール、インド、英国、ロシアのほか、外部団体としては、国際消費者機構や中小企業標準化団体などから約41名が参加しました。日本からは、議長の特丸氏(産総研)をはじめ、シェアリングエコノミー協会、産総研、経済産業省、日本規格協会の事務局を含む9名が出席し、シェアリングエコノミーの国際標準化に関し積極的な議論を行いました。

【国際会議1日目】

WG1 (用語及び原則)

WG1 は、シェアリングエコノミーの用語の定義と原則の国際規格 ISO 42500 の開発を行っております。カナダの K. Webb 氏がコンビーナを務め、日本規格協会 高井がセクレタリとしてサポートしています。

ISO 42500 は、2020 年 9 月 1 日～10 月 28 日に委員会原案 (CD) 投票が実施され、賛成多数で可決されました。今回会議では、CD に対して提出された 20 件のコメントについて議論を行い、議論の結果改訂したドラフトを国際規格案 (DIS) として登録することを決定しました。

第1回国際会議以降、議論の要となっている“シェアリングエコノミー”の定義について、主要な内容はほぼ固まったものの、日本などから、一般的なシェアリングエコノミーの要素である Peer to Peer の側面をより強調させるべきだとのコメントがあり、これについて議論が交わされました。議論の結果、日本の主張が幾分受け入れられ、シェアリングエコノミーが、遊休資産を活用した Peer to Peer の取引であることが“しばしば意図されている”という内容に修正されました。

また、箇条4の原則の議論において、公平性と差別禁止の原則を取り入れる提案がありましたが、これは WG2 で議論されているプラットフォームの運用の検討の中で扱われることとなりました。

今後、8週間の翻訳期間を経た後、12週間の DIS 投票かけられる予定で、いよいよ国際規格開発の最終段階へとステップが進められることとなります。

現時点での ISO 42500 が規定するシェアリングエコノミーの定義は次のとおりです。

3.1

シェアリングエコノミー

プラットフォームがプロバイダとユーザーに製品や資産の交換を可能とさせる経済モデル。

注釈 1: シェアリングエコノミーは、

- プラットフォームは、製品および資産を交換するプロバイダにも、ユーザーにもならない。
- 交換は、オンラインとオフラインの両方を含む。
- 交換は、無料または有料で、十分に活用されていないリソースに対し、ピアツーピアの形態をとることがある。又はしばしば意図されている。
- プラットフォームは、支払い処理、保険の調達、評価/レビューシステム及び苦情処理など、プロバイダとユーザー間の取引を容易にする。
- プロバイダは、資産、または資産へのアクセスを提供し得る。

注釈 2: 経済モデルには様々なタイプがあり、シェアリングエコノミーは経済モデルの一種である。

注釈 3: シェアリングエコノミーおよびその他の経済モデルに関する説明については、附属書 A を参照のこと。

※参考訳になります。(赤字下線は WD からの変更箇所)

【国際会議2日目】

WG2 (プラットフォームの運用) & WG3 (提供者の検証) 合同会議

前回6月のTC324総会において、WG2及びWG3の設置とISO/TS 42501(デジタルプラットフォームの一般要求事項)とISO/TS 42502(提供者の検証の手引)の新規作業項目提案(NP)投票を行うことが決定され、会議後に行われたNP投票の結果可決し、両TSの開発がスタートしました。

両WGの第1回目となる今回の会議は、プロジェクトの整合性を図る目的から合同開催とし、WG2コンビーナの渡辺氏(日本)とWG3コンビーナのYao Xin氏(中国)が進行を務めました。

会議では、両コンビーナから、それぞれのNP投票の結果の報告と両TSの位置付けの説明がありました。また、WG2コンビーナの渡辺氏からは、デジタルプラットフォーム要求事項の構成案の説明があり、シェアリングエコノミーにおける取引に必要な業務をシングルフェーズプロセスとマルチフェーズプロセスに分けて表すこと、各プロセスで想定されるリスクや要求事項の案について説明があり、これに関して議論が行われました。議論では、他のTCで扱われるB2Cの電子商取引などの規格と比較して、いかにシェアリングエコノミー特有の内容に落とし込むかが重要であるといった意見が出されました。

今後、提案された構成案について、1月末までにTCメンバーに書面の意見照会を行われる予定です。

【国際会議 3 日目】

TG1（戦略ビジネスプラン）

TG1 は、ISO/TC 324 の戦略ビジネスプラン（SBP）案を作成するためのタスクグループで、コンビーナを遠藤（日本規格協会）が務めています。今回会議では、各国コメントを踏まえての SBP 最終案がとりまとめられ、ISO/TMB（技術評議委員会）に提出予定であることの報告がありました。

また、TG1 の新しい作業として、ISO/TC324 のロードマップの作成を行うことがコンビーナより提案され、今後、国際会議のタイミングでシェアリングエコノミーの事例に関するワークショップを開催することを検討することとなりました。

TG2（コミュニケーションとエンゲージメント）

TG2 は、ISO/TC 324 の広報戦略を考えるグループで、中国の Yao 氏がコンビーナ、米国の J. Maar 氏が副コンビーナを務めています。今回の会議では、副コンビーナの Maar 氏が欠席のため、米国の Dohmann 氏が代理副コンビーナを務めました。

コンビーナ／副コンビーナより、ISO/TC 324 活動のブリーフィングノート案、ステークホルダーエンゲージメント・コミュニケーション計画案（SECP）の説明があったほか、ISO/TC 324 専用のウェブサイトの作成や SNS を使った TC324 活動の広報方法、シェアリングエコノミーに関わる大手企業や NGO を対象としたサーベイの実施等について説明が行われました。

今後、SECP へのメンバー内の意見照会が行われるほか、企業へのサーベイ内容について検討が行われる予定です。



【国際会議 4 日目】

ISO/TC 324 総会（全体会議）

3 日間の会議の統括がなされ、ISO/TC 324 出席者全員一致で以下 12 の決議事項を採択しました。

また、会議の最後には、ゲストとして招待された米国のエコノミストの Dr. Badri Narayanan Gopalakrishnan 氏から、シェアリングエコノミーに関するプレゼンテーションがあり、シェアリングエコノミーの経済的価値や標準化の可能性についての示唆が共有されました。

なお、次回総会は 2021 年 6 月下旬に開催される予定です。

決議 37：決議起草委員会の任命

決議 38：アジェンダの採択

決議 39：セクレタリレポートの確認

決議 40：ISO/CD 42500 の次のステップ

決議 41：デジタルプラットフォームに関するコメント照会

決議 42：WG2（プラットフォームの運用）と WG3（提供者の検証）の合同作業

決議 43：WG3 セクレタリの任命

決議 44：TG2 セクレタリの任命

決議 45：ISO/TC 324 ウェブサイトの作成

決議 46：ステークホルダーエンゲージメントとコミュニケーション計画の配布とコメント照会

決議 47：議長諮問グループ（CAG）の設置

決議 48：次回 ISO/TC 324 会議

決議 36：次回会議

※参考訳になります。

【所感】

コロナ禍での遠隔総会も二回目となり、参加者も短時間での Zoom を利用した会議に慣れてきたようでした。活発な意見や質問が繰り出されながらも、所定の時間内に十分な議論ができました。念のため、5 日間のうち 4 日目を予備日としておいたのですが、予備日を利用すること無く時間通りに進行できました。コンビーナや事務局の準備の賜です。当該 TC 以外の、さまざまな TC で活動経験のあるエキスパートも多く、当該 TC で進めるプロジェクトと他の TC の標準とのコンフリクトについても有益な意見がもらえました。遠隔会議であることも関係するのか、複数のエキスパートを派出するメンバーがデイク国も多くなり、多面的な意見が得られるようになってきました。全体として、いち早い標準の策定と、さらに多くのエキスパート獲得に向けた活動に、参加者の関心と足並みが揃ってきた感じです。

（国立研究開発法人産業技術総合研究所 持丸正明）

前回に引き続き、全面オンラインでの開催となりましたが、参加者も徐々にオンライン会議に慣れてきて、滞りなく全 4 日間の審議を終えることができました。

WG1 の用語及び原則の規格化は、委員会レベルでドラフトが承認され、いよいよ今後、ISO 全メンバーへの照会段階（DIS）に進むこととなりました。

また、WG2 で議論が始まった、日本提案のプラットフォームの要求事項（ISO/TS 42501）については、まずはベースとなる構成や取引プロセスの骨子について、各国メンバーからインプットを得ながら議論を進めていく予定です。変化の激しいシェアリングエコノミー市場において、シェアリングエコノミーの課題を的確に反映した、速やかな規格発行を目指していく予定です。

（一般財団法人日本規格協会 遠藤・高井 記）